

## 二級河川芦田川の再々評価調書

### 1 事業概要

事業名	二級河川 芦田川 河川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-9297）
事業箇所	高石市東羽衣地先～高石市西取石地先
再評価理由	再々評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	府民の生命財産を守ることを目的に、時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対し床上浸水を防ぐ河川改修事業を進めるとともに、憩いと安らぎを与える水辺空間を創出するため、河川環境の整備と保全を併せて行う。
事業内容	<p>&lt;河川整備計画&gt;</p> <p>二層河川 延長 0.60km 河川整備に合わせ、道路橋 4 橋を架替 うち整備済み延長 0.60km 道路橋の架替 4 橋完了</p> <p>河道改修 延長 0.77km 河川整備に合わせ、道路橋 7 橋を架替 うち整備済み延長 0.0km 道路橋の架替 0 橋</p> <p>流域調節池 1 箇所 うち整備済み 1 箇所</p>
事業費  ( )内の数値は 計画時点のもの	<p>全体事業費約 61 億円 (約 48 億円)</p> <p>うち投資事業費約 51 億円 (約 38 億円)</p> <p>【内 訳】</p> <p>工事費 約 38 億円 (約 25 億円)</p> <p>うち投資工事費約 33 億円 (約 20 億円)</p> <p>用地費 約 23 億円 (約 23 億円)</p> <p>うち投資用地費約 18 億円</p>
事業費の 変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費や資機材費の高騰など社会情勢の変化による増額</li> <li>・道路橋や分水路工等の施工に伴う迂回路や仮排水路の設置、支障物件移設等による増額</li> <li>・近隣家屋等への工事影響対策に伴う工法変更等による増額</li> <li>・警察・地元協議等に伴う安全対策等に係る費用の増額等</li> </ul>
維持管理費	<p>約 31 百万円/年</p> <p>(治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%/年)</p>
上位計画	<p>大阪府都市基盤整備中期計画 (案) (平成 24 年 3 月策定)</p> <p>芦田川水系河川整備計画 (平成 25 年 11 月)</p>
関連事業	ふるさとの川整備事業(平成 9 年度採択)

### 2 事業の必要性等に関する視点

平成 28 年 7 月 4 日(月)  
平成 28 年度 第 2 回  
大阪府河川整備審議会

資料  
1-4

	【事前評価時点 H8】	【再々評価時点 H23】	【再々評価時点 H28】	【変動要因の 分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変 化	<p>(河川整備基本方針の 対象降雨による)</p> <p>想定氾濫区域 170ha</p> <p>浸水家屋数：2,300 戸</p>	<p>(河川整備基本方針の対象降 雨による)</p> <p>想定氾濫区域 178ha</p> <p>浸水世帯数: 5,871 世帯</p> <p>(河川整備計画対象降雨によ る)</p> <p>想定氾濫区域 91ha</p> <p>浸水世帯数 2,912 世帯</p>	<p>社会情勢について、下記のとおり人口や世帯数等は微減であるため、大きな変化はないと考えられる。</p> <p>(高石市人口等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 H22 比 5.3%減 (H22:59,659 人 H27:56,485 人)</li> <li>・世帯数 H22 比 3.8%減 (H22:23,358 世帯 H27:22,480 世帯)</li> <li>・事業所数 H22 比 3.9%減 (H22:2,293 所 H27:2,204 所)</li> <li>・就業者数 H22 比 9.8%減 (H22:21,372 人 H27: 19,273 人)</li> <li>・DID 地区 変化なし (H22:1,135ha H27: 1,135ha)</li> </ul> <p>※人口、世帯数は国勢調査、その他は大阪府統計年鑑より</p>	
地元等の 協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの川整備事業に採択され、整備および維持管理については、地元自治体や住民の協力のもとで計画を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成済調節池については上面の維持管理を高石市が行っている。二層河川区間についても完成後の維持管理については市の協力が得られる。</li> <li>・事業への地元の協力はおおむね得られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二層河川区間下流端から万成橋までの 400m については、上面整備も完成し、積極的に市や地元が上面の維持管理を行っている。上流区間についても、地元市から、河川改修事業の進捗を望まれている。</li> </ul>	
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>総便益/総費用 (B/C)</p> <p>=64.21</p> <p>便益総額</p> <p>B=3,561.3 億円</p> <p>総費用</p> <p>C=55.5 億円</p> <p>※便益の算定において、 想定氾濫区域は、簡易的 な手法で算出</p>	<p>&lt;①事業着手時点から河川整備計画完了まで&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総便益/総費用 (B/C) = 13</li> </ul> <p>便益総額 B=882 億円 浸水被害軽減便益 880 億円 総費用 C=68 億円 建設費 61 億円 維持管理費 7 億円</p> <p>&lt;②現時点から河川整備計画完了まで&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総便益/総費用 (B/C) = 17</li> </ul> <p>便益総額 B=229 億円 浸水被害軽減便益 229 億円 総費用 C=14 億円 建設費 9 億円 維持管理費 5 億円</p> <p>・費用便益算定の根拠： 治水経済調査マニュアル(案) H17.4</p> <p>※便益の算定において、想定氾濫区域は、氾濫解析(平面二次元不定流計算)によって、より精緻に算出</p>	<p>&lt;①事業着手時点から河川整備計画完了まで&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総便益/総費用 (B/C) = 10</li> </ul> <p>便益総額 B=998 億円 浸水被害軽減便益 987 億円 総費用 C=96 億円 建設費 86 億円 維持管理費 10 億円</p> <p>&lt;②現時点から河川整備計画完了まで&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総便益/総費用 (B/C) = 13</li> </ul> <p>便益総額 B=200 億円 浸水被害軽減便益 200 億円 総費用 C=15 億円 建設費 9 億円 維持管理費 6 億円</p> <p>・費用便益算定の根拠： 治水経済調査マニュアル(案) H17.4 各種資産評価単価及びデフレーター H28.3 月改正</p> <p>※前回分析結果を基に、費用や完成予定年度の更新、評価基準年の更新、デフレーターによる補正を行い、全体事業 B/C 及び残事業 B/C を算出した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設期間の長期化及び事業費の増加による B/C の減。</li> </ul>

事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>&lt;安全・安心&gt;浸水被害の軽減(生命や財産)</p> <p>・市街化の進展に対応した河川改修事業により、治水安全度の向上を図り府民の生命・財産を守る。</p> <p>&lt;活力&gt;シンボルとなる水辺空間の創出</p> <p>・「ふるさと川の整備計画」に基づき良好で市域のシンボルとなるような水辺空間を創出し、地域整備との一体化を図る。</p> <p>&lt;快適性&gt;水とふれあえる水辺空間の創出</p> <p>・まちに潤いを与える貴重なオープンスペースを確保し、水遊びや散策、ジョギングなどで日常に水辺を感じるやすらぎの場を提供する。</p>	<p>同左</p> <p>※ 「今後の治水対策の進め方」に基づき、人命への危険性が高いと想定される区域の浸水を解消する。</p>	<p>同左</p> <p>平成<b>24</b>年<b>6</b>月の時間雨量<b>30</b>mm程度の降雨で、溢水による道路冠水の被害があったが、平成<b>25</b>年度より暫定運用による下層河川への分流を開始し、平成<b>25</b>年<b>10</b>月の同程度の降雨で溢水することは無かった。</p> <p>二層河川区間下流端から万成橋までの<b>400m</b>については、緩傾斜護岸や階段護岸、飛び石等を整備し水辺に近づける空間の創出を行うとともに、併せて、遊歩道整備や広場整備等を行い、散策や憩いの場の創出に取り組んだ。</p>		
		<b>【事前評価時点 H8】</b>	<b>【再々評価時点 H23】</b>	<b>【再々評価時点 H28】</b>	<b>【変動要因の分析】</b>
	<p>事業の進捗状況&lt;経過&gt;</p> <p>①事業採択年度</p> <p>②事業着工年度</p> <p>③完成予定年度</p>	<p>①H8 年度</p> <p>②H8 年度</p> <p>③H30 年度</p>	<p>①H8 年度</p> <p>②H8 年度</p> <p>③H30 年度</p>	<p>①H8 年度</p> <p>②H8 年度</p> <p>③H36 年度</p>	<p>・工事施工に伴う迂回路設置や支障物件移設等の協議、施工に期間を要したため、事業期間を延伸。</p>
	<進捗状況>		<p>用地: <b>80%</b></p> <p>工事: <b>78%</b></p> <p>※事業費ベース</p>	<p>用地: <b>84%</b></p> <p>工事: <b>83%</b></p> <p>※事業費ベース</p>	
事業の必要性等に関する視点における判定(案)	<p>・二層河川区間については、治水効果の発現のため、引き続き事業を実施する必要がある。</p> <p>・上流区間については、時間雨量<b>50mm</b>程度の降雨で家屋浸水(床下)が広範囲に発生する恐れがあること、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていること、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。</p>				

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定(案)	<p>・二層河川区間については、現在事業中であり平成<b>29</b>年度に完成予定である。</p> <p>・上流区間については、事業の必要性に変化がないこと、大阪府都市基盤整備中期計画(案)(平成<b>24</b>年<b>3</b>月策定)に位置づけられていることから、二層河川区間完成後の進捗が見込まれる。</p>
-----------------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定(案)	<p>・二層河川区間については、事業が完了に近づいており、代替案立案の検討の余地はない。引き続き、残事業におけるコスト縮減に努める。</p> <p>・上流区間については、河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について今後検討を行う。</p>
------------------------------	--

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<p>(影響)</p> <p>・自然的な要素は少ないが、単純な河川改修(河道拡幅及び河床掘削)を行うと画一的な川となり、市民の憩いの空間である桜並木も失われ市街地内の憩いの場が無くなる事が懸念されていた。</p> <p>(対策)</p> <p>・二層河川とともに、緩傾斜護岸や階段護岸を整備したことで、水辺に近づけるようになり、事業実施前より親水性が確保された。また、遊歩道や広場整備と併せ、<b>NPO</b> 団体や住民等と協力し桜の植樹を行い市民の憩いの場の復元を行った。上流区間についても、自然環境・河川景観に配慮し、植生<b>ブロック</b>護岸による多自然川づくりを行うとともに、まちづくりと一体整備が可能な区間については親水空間やの整備に取り組む。</p>
前回評価時の意見具申と府の対応	<p><b>【意見具申】</b> 本事業については、「事業継続は妥当」とであると判断する。</p> <p><b>【府の対応方針】</b> 『事業継続』とする。</p>
その他	—

### 6 対応方針(案)

対応方針(案)	<p>○継続</p> <p>&lt;判断の理由&gt;</p> <p>・二層河川区間については平成<b>29</b>年度で完成予定であり、治水効果の発現のため、引き続き事業を実施する必要がある。上流区間については、時間雨量<b>50mm</b>程度の降雨で家屋浸水(床下)が広範囲に発生する恐れがあること、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていること、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・事業費の増加や建設期間が長くなったこと等を考慮して費用対効果を算出したところ、前回評価時より下がったものの、<b>B/C</b>は<b>10</b>程度であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。</p> <p>・二層河川区間については平成<b>29</b>年度に完成予定であること、上流区間については二層河川区間完了後、引き続き着手に向けた検討を実施予定であること、芦田川の河川改修事業は大阪府都市基盤整備中期計画(案)(平成<b>24</b>年<b>3</b>月策定)に位置づけられていること等から、事業の進捗が見込まれる。</p> <p>以上の理由より、事業の継続は妥当。</p>
---------	--